

受講者の皆さま

B55「知的財産権入門」 修正点のお知らせ

JTEX（訓）日本技能教育開発センター
企画開発グループ
TEL 03-3235-8682

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度は、当センターの通信教育講座をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、今回ご受講いただきました「知的財産権入門」(2019年4月1日第7版)において、下記のような法改正がありました。

つきましては、お手数をおかけすることになり大変恐縮ですが、当該箇所を下記のように修正を施した上でお使いいただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

●p.72 最下段

(誤) …試験後6ヶ月以内に…

(正) …試験後1年以内に…

また、令和2年（2020年）4月1日より、特許法改定により下記項目に変更が生じましたのでお知らせいたします。

●p.10

意匠の定義が見直され、建築物及び画像が保護の対象に追加されました。

●p.246

意匠権の存続期間が変更されました。

| | |
|---|------------|
| 旧 | 登録日から 20 年 |
| 新 | 出願日から 25 年 |